

あびこの水道

No.36

-発行-

我孫子市水道局
〒270-1166
我孫子市我孫子1684番地
直通ダイヤル
7184-0116(お客様センター)
7184-0114(総務・財務・経理)
7184-0267(水質)
7184-0257(本管工事)
7184-0162(給水申請・漏水)
FAX 7184-0118
ホームページアドレス
<http://www.city.abiko.chiba.jp/suidou/>

平成22年度 水道事業会計決算の概要

【決算概要】

水道事業は、必要な経費をお客様からいただく水道料金収入などで賄うことが原則になっています。つまり、税金で営まれる市の事業から独立した会計(独立採算制)で事業を運営しています。

平成22年度は「我孫子市水道事業中期計画」(平成19年度～30年度)の4年目で、「安全で快適な水を供給できる水道」、「将来にわたり安定して供給できる水道」、「環境に配慮した水道」、「お客様に信頼される水道」の4つの施策目標の実現に向け事業を実施しました。

【主な事業】

拡張事業では、未給水地区への配水管布設工事で、下ヶ戸地区や都部新田地区などに約1kmの配水管を新設しました。
改良事業では、配水管布設替工事で、老朽化した配水管および石綿セメント管約9kmを地震に強いダクタイル鋳鉄管などに更新しました。また、湖北台浄水場直流電源盤用蓄電池更新や久寺家浄水場電磁流量計および電動弁更新などを行いました。

【収益的収支】

(水道事業を運営するために要した経費とその財源)

収入は、24億8326万円で、平成22年4月1日に料金改定を行い、水道

【資本的収支】

料金の値下げを実施したことなどにより、前年度に対し約1億2505万円の減収となりました。支出は、24億585万円で、前年度に対し1億647万円増加しました。人件費の削減などによってコストの削減を図りましたが、その他(委託料・動力費など)の経費が増えたことにより、支出が増加しました。
この結果、純利益は7741万円となり、今年度も黒字決算を維持することができました。

(水道事業の施設建設や改良するために要した経費とその財源)

収入は、2億1199万円で内訳は、負担金901万円、有価証券償還受入金1億9941万円、その他資本収入357万円です。前年度と比較し、負担金は減少しましたが有価証券償還などが増大したため6945万円の増収となりました。支出は、10億5684万円で、企業債償還金や改良工事の減少により前年度と比較し5億8742万円の減少となりました。
この結果、収入額(有価証券償還受入金1億9941万円を除く)が支出額(有価証券取得費1億9993万円を除く)に対し不足する額8億4433万円は、減債積立金(企業債償還のための積立金)および減価償却費などの現金支出を伴わない損益勘定留保資金(企業内部に留保される資金)で補いました。
なお、平成22年度末の企業債残高は、14億7684万円です。

項目	平成22年度(A)	平成21年度(B)	差し引き(A)-(B)
給水戸数	戸 52,526	52,080	446
給水人口	人 128,862	128,851	11
普及率	% 94.3	94.3	0.0
給水量	m ³ 13,205,168	13,136,758	68,410
有収水量	m ³ 12,767,606	12,670,616	96,990
有収率	% 96.7	96.4	0.3

水道料金は便利な口座振替で

水道料金のお支払いは「便利で安心な」口座振替をお勧めしています。口座振替は、毎月の定例日にお客様の口座から自動的に料金が引き落とされるため納め忘れがなく、お支払いに行く手間が省け大変便利です。

口座振替は
金融機関で
お申込み頂けます。

銀行

信用金庫

農業協同組合

ゆうちょ銀行
(郵便局)

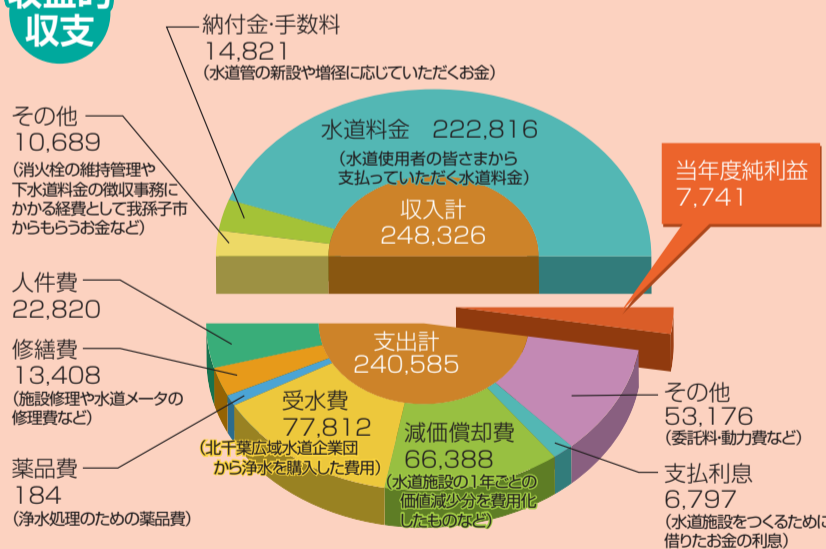
- 通帳とその届出印
- 検針票(お客様番号のわかるもの)

をご持参の上、直接金融機関でお申し込み下さい。手続きは簡単です。

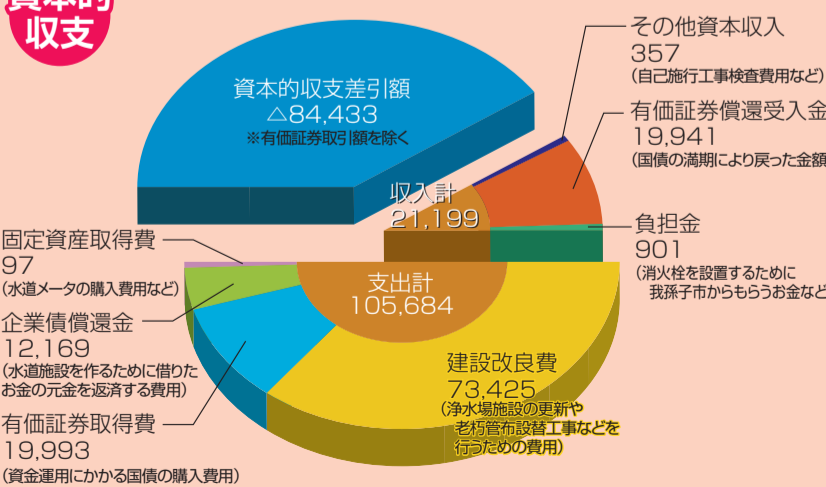


〈問い合わせ〉
お客様センター(水道局2階) ☎7184-0116

収益的収支 水道事業を運営するために要した経費と財源 (税込・単位:万円)



資本的収支 水道施設をつくるために要した経費と財源 (税込・単位:万円)



水道水の放射性物質の測定結果

●湖北台浄水場

採水日	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム	
		134	137
10月18日	不検出(7)	不検出(8)	不検出(7)
10月25日	不検出(7)	不検出(7)	不検出(7)
11月1日	不検出(0.5)	不検出(0.5)	不検出(0.5)
11月8日	不検出(0.5)	不検出(0.5)	不検出(0.5)

採水日	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム	
		134	137
11月1日	不検出(0.6)	不検出(0.6)	不検出(0.7)

※不検出とは、() 内で示した「検出限界値」未満であることを表します。

放射性濃度測定検査機関：北千葉広域水道企業団

平成23年11月1日から水道水(浄水)の測定について、検出限界値を1ベクレル/kg以下(0.6~1.0程度)に引き下げ、より水道水放射能監視体制の強化を図っています。

※参考1 原子力安全委員会が定めた飲食物摂取制限に関する指標値
放射性ヨウ素 300ベクレル/kg 放射性セシウム 200ベクレル/kg

※参考2 食品衛生法に基づく乳児の飲用に係る暫定的な指標値
放射性ヨウ素 100ベクレル/kg (乳児以外は300ベクレル/kg)

水道局では、厚生労働省の指導に基づき、湖北台浄水場の浄水(水道水)については、1週間に1回程度、地下水(井戸水)については、1月に1回程度で放射性ヨウ素および放射性セシウムの測定を実施しています。

また、北千葉広域水道企業団では浄水(水道水)および原水について毎日放射性物質の測定を実施しています。

測定結果は、水道局ホームページ(<http://www.city.abiko.chiba.jp/suidou/>)および北千葉広域水道企業団のホームページ(<http://www.kitachiba-water.or.jp/>)で公表しています。

●北千葉広域水道企業団浄水(水道水)

北千葉広域水道企業団から我孫子市や柏市などに送水する水道水の測定結果です。

採水日	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム	
		134	137
4月4日~11月6日	不検出	不検出	不検出
11月7日	不検出(0.6)	不検出(0.6)	不検出(0.5)
11月8日	不検出(0.5)	不検出(0.5)	不検出(0.5)
11月9日	不検出(0.5)	不検出(0.6)	不検出(0.6)

※不検出とは、() 内で示した「検出限界値」未満であることを表します。

被災水道管復旧状況

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、市内各所で水道管が損傷し、断水が発生しました。地震による液状化現象が発生した布佐東部地区では、特に主要地方道千葉龍ヶ崎線沿線の水道管約300mの区間で大きく被災しました。

水道局では被災後、直ちに、災害時の優先使用契約を行っていたステンレス管を調達し、歩道上に仮配管での応急復旧を行い、5日後には給水を再開しました。

現在もこの仮配管により給水しておりますが、今年度中に耐震性のすぐれた水道管に布設替を行います。



▶ 仮設配管布設状況



▲φ100mm仮設ステンレス管



▲ 仮設配管接続状況

水道局では、日頃より、災害等の発生に備えて、皆様に水道水のくみ置きをお願いしています。地震などの災害時はもちろん、停電などで、急に水道が使えなくなったときでも、水道水のくみ置きがあれば安心です。

くみ置きの方法(例)

- ① ふたのできる清潔な容器(ペットボトル等)を準備する。
- ② 水道水を容器の注ぎ口まで満水に入れ、空気が入らないようにしてふたをする。
- ③ 直射日光が当たらない冷暗所(冷蔵庫等)で保管する。

※水道水に含まれる塩素消毒効果により3日程度保存いただけます。

※異なる日にくみ置きした複数のの水をご準備いただくことをお勧めします。

※不要となった水道水は、雑用にお使いください。

※浄水器をおとした水道水は、塩素による消毒効果が無くなっている場合があります。

塩素が減少した水道水は保存には向きませんのでご注意ください。

水道水のくみ置きのお願い



▲「我孫子」500ml/本

※「我孫子」は、地下200mから汲み上げた地下水を湖北台浄水場で高度浄水処理した水道水に、加熱処理などを行いペットボトル詰めしたもので、災害や緊急時等の飲料水として約2万本を備蓄しています。

放射性物質が指標値を超えた場合の対応

水道水につきましては、毎日検査結果をお知らせしておりますが、3月28日以降は、放射性物質は検出されていません。しかし、今後、原発事故の影響により再度、江戸川を水源とする北千葉広域水道企業団の水道水から、放射性物質が検出され、検出数値が指標値を上回り飲用に適さなくなった場合には、次の対策を講じます。

● 検出数値が、食品衛生法に基づく乳児の飲用に係る暫定的な指標値・放射性ヨウ素1000ベクレル/kgを超えた場合

- ① 湖北台浄水場の水源を現在の地下水80%から、放射性物質の影響を受けない地下水100%に切り替えます。
- ② 我孫子・天王台地区の0歳児を対象に、水道水の摂取を控えるようお願いするとともに、「我孫子」(写真下)(1人4本程度)を市職員が戸別配布します。

度)を市職員が戸別配布します。なお、市域東側の湖北・新木・布佐地区は、水源を100%地下水に切り替えた、湖北台浄水場の安全な水道水が給水されるため、水道水の摂取制限を実施しません。

- ③ 我孫子市水道局(妻子原浄水場)で我孫子・天王台地区の0歳児がいる家庭に対し、水源を100%地下水に切り替えた、湖北台浄水場の安全な水道水を心急給水します。(水道水を入れる容器をご持参ください。)
- ④ ホームページや防災無線、広報車などを通じて、摂取制限の対象者、範囲および心急給水を行う日時、期間等を市民の皆様にお知らせします。

影響を受けない地下水100%に切り替えます。

- ② 我孫子・天王台地区の水道水を使用している全世帯に対し、水道水の摂取を控えるようお願いするとともに、0歳児を対象に「我孫子」(1人4本程度)を市職員が戸別配布します。

なお、市域東側の湖北・新木・布佐地区は、水源を100%地下水に切り替えた、湖北台浄水場の安全な水道水が給水されるため、水道水の摂取制限を実施しません。

- ③ 我孫子市水道局(妻子原浄水場)で我孫子・天王台地区の水道水を使用している全世帯に対し、水源を100%地下水に切り替えた湖北台浄水場の安全な水道水を心急給水します。(水道水を入れる容器をご持参ください。)
- ④ ホームページや防災無線、広報車などを通じて、摂取制限の対象者、範囲および心急給水を行う日時、期間等を市民の皆様にお知らせします。

妻子原浄水場の 工事について

水道局では災害事故対策の充実と水運用機能強化を目的として、浄水場の耐震補強工事を行い、将来にわたり安定して供給できる水道を目指します。

平成23年度は妻子原浄水場の耐震補強工事を行っています。

また、妻子原浄水場では貯水タンクの外壁塗装工事(写真)も行っています。



「戸別音聴調査」
ご家庭の水道メーターや宅地内にある止水栓から漏水している音を探ります。
調査時間 午前8時30分〜午後4時30分

なお、調査対象となられたご家庭には、調査予定日、調査を行う業者名等を記載したチラシを、前もって配布します。
〈調査の方法と種類〉

水道局では、計画的に漏水調査を行い、水漏れを早期発見・修理し、水の有効利用を図ると共に二次災害の防止に努めています。調査期間中は、ご理解・ご協力をお願いします。
調査は、業務委託した専門業者の調査員が行います。
業者名 (株)日本水道センター
期間 平成23年9月1日〜平成24年1月31日(土・日・祝日を除く)
調査対象 給水区域内に布設されている全ての給水管の中から、古い給水管を抽出し調査を行います。(調査費用は無料です。)

水道管(給水管)の漏水調査に
ご協力をお願いいたします。

- ①調査員は、水道局が発行した写真付きの身分証明書を常時携帯し、我孫子市水道局の腕章を着けています。
 - ②調査員は、会社指定の制服(作業服)を着用しています。
 - ③戸別音聴調査等、宅地内での調査の場合でも、お客様の建物内に入ることはありません。
 - ④調査員は、漏水調査機器(音聴棒・漏水探知機)を使用して調査します。
 - ⑤調査員は、他の調査を勧めたり、各種器具の購入の勧誘は絶対に行いません。
- 〈不審だと思ったら〉
①調査員は、局発行の身分証明書を携帯していますので、提示を求め、正規の調査員であるか確認してください。
②その他ご不明な点については、水道局にお問い合わせください。
〈問合せ〉工務課給水担当 ☎(7184)0162

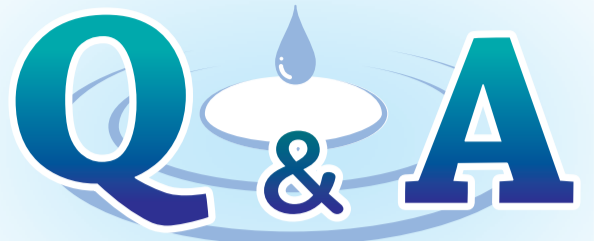
我孫子市の 水道水は安心 安全です

我孫子市の水道水は、すべての項目で水質基準を満たしており安心・安全な水道水です。水道局では、「安全で快適な水」を供給するため、我孫子市水道局水質検査計画に基づき定期的に水質検査を実施しています。水道法および水質基準に関する省令に定められた「水質基準項目」の検査結果は次のとおりです。

水質検査結果 (平成 23 年 7 月)

分類	検査項目	採水場所	湖北台浄水場	新木児童公園	布佐2号公園	久寺家 あけぼの公園	船戸こどもの 遊び場	滝前谷公園
		水質基準						
病原菌指標	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	0	0	0
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
無機物質 ・重金属	3 カドミウムおよびその化合物	0.003 mg/L以下	0.00030 未満	0.00030 未満	0.00030 未満	0.00030 未満	0.00030 未満	0.00030 未満
	4 水銀およびその化合物	0.0005 mg/L以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
	5 セレンおよびその化合物	0.01 mg/L以下	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満
	6 鉛およびその化合物	0.01 mg/L以下	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0041
	7 ヒ素およびその化合物	0.01 mg/L以下	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満
	8 六価クロム化合物	0.05 mg/L以下	0.0050 未満	0.0050 未満	0.0050 未満	0.0050 未満	0.0050 未満	0.0050 未満
	9 シアン化物イオンおよび塩化シアン	0.01 mg/L以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	10 硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	1.16	1.21	1.14	1.53	1.54	1.28
	11 フッ素およびその化合物	0.8 mg/L以下	0.14	0.14	0.14	0.17	0.17	0.14
	12 ホウ素およびその化合物	1.0 mg/L以下	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満
一般有機 化学物質	13 四塩化炭素	0.002 mg/L以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
	14 1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
	15 シス-1,2-ジクロロエチレンおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	0.0040 未満	0.0040 未満	0.0040 未満	0.0040 未満	0.0040 未満	0.0040 未満
	16 ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	0.0020 未満	0.0020 未満	0.0020 未満	0.0020 未満	0.0020 未満	0.0020 未満
	17 テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満
	18 トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満
	19 ベンゼン	0.01 mg/L以下	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0010 未満
	20 塩素酸	0.6 mg/L以下	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満
消毒 副生成物	21 クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
	22 クロロホルム	0.06 mg/L以下	0.0016	0.0024	0.0011	0.0076	0.0086	0.0032
	23 ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.006	0.006	0.004 未満
	24 ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	0.0048	0.0077	0.0088	0.0075	0.0078	0.0098
	25 臭素酸	0.01 mg/L以下	0.001	0.002	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.001
	26 総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	0.014	0.023	0.026	0.026	0.028	0.028
	27 トリクロロ酢酸	0.2 mg/L以下	0.020 未満	0.020 未満	0.020 未満	0.020 未満	0.020 未満	0.020 未満
	28 ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	0.0024	0.0038	0.0026	0.0095	0.010	0.0051
	29 ブロモホルム	0.09 mg/L以下	0.0057	0.0089	0.013	0.0014	0.0014	0.010
	30 ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
色・味	31 亜鉛およびその化合物	1.0 mg/L以下	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満
	32 アルミニウムおよびその化合物	0.2 mg/L以下	0.012	0.011	0.010 未満	0.055	0.052	0.013
	33 鉄およびその化合物	0.3 mg/L以下	0.030	0.030 未満	0.030 未満	0.030 未満	0.030 未満	0.030 未満
	34 銅およびその化合物	1.0 mg/L以下	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満
	35 ナトリウムおよびその化合物	200 mg/L以下	47	42	46	15	15	39
	36 マンガンおよびその化合物	0.05 mg/L以下	0.012	0.0093	0.010	0.0010 未満	0.0010 未満	0.0082
	37 塩化物イオン	200 mg/L以下	39.0	39.1	40.2	22.3	22.7	36.3
	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	70	70	71	70	70	70
	39 蒸発残留物	500 mg/L以下	236	231	247	162	162	219
発泡	40 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
	41 ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
臭気	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
	43 非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
発泡	44 フェノール類	0.005 mg/L以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	0.6	0.6	0.6	0.9	0.9	0.6
基礎的性状	46 pH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.6	7.6	7.5	7.4	7.6
	47 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	48 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	49 色度	5度以下	1.0	0.9	0.9	0.5 未満	0.5 未満	0.8
	50 濁度	2度以下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

水道料金



Q1 納入通知書の期限が切れても、コンビニエンスストアで払えますか？

A1 期限が切れた納入通知書はコンビニエンスストアではお支払いができませんが、取り扱っている金融機関、またはお客様センターの窓口ではお支払いが可能です。

Q2 以前は我孫子市以外に住んでいたのですが、水道料金は違いますか？

A2 水道料金は水道事業を運営する水道事業者ごとに異なります。それは、水源の種類(地下水や他団体からの受水など)、原水の水質、水道事業の開始時期などにより、水道事業にかかる経費が異なるためです。

Q3 領収書をなくしてしまっただ、再発行できますか？

A3 領収書を再発行することはできませんが、領収書に代わるものとして、水道料金納入証明書を発行いたします。

Q4 閉栓手数料とは？

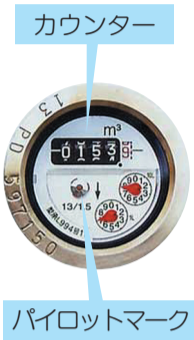
A4 転居などで水道を使用しない場合に閉栓の申し込みをする方は閉栓1件につき500円の手数料を納入しなければならず、詳しくは、水道局お客様センターまでお問い合わせください。(注)我孫子市指定給水装置工事事業者は、我孫子市水道局ホームページでご覧いただくか、工務課給水担当 ☎7184-0162へお問い合わせください。

Q5 以前より料金が高くなった気がします。

A5 家族構成の変化や水道器具の変更(トイレ・浴槽など)で使用水量が多くなる場合があります。そのような変化がなければ、漏水が考えられます。メーターのご確認をお願いいたします。

Q6 漏水はどのように調べればよいのですか？

A6 ご家庭の水道の蛇口を全部閉めて、水道メーターボックスを開けてください。この状態でパイロットマークが回転している場合は、宅内(水道メーターから蛇口まで)のどこかで漏水している疑いがあります。お早めに修理してください。



またマンションなどの共同住宅にお住まいの場合は、建物管理されている方に連絡してください。

Q7 漏水した水道料金について減免してもらえますか？

A7 宅内漏水で発見が困難な場合に、料金の一部を減免する制度があります。減免を受けるためには、所定の「減免申請書」と共に、(注)我孫子市指定給水装置工事事業者によって漏水箇所が修繕済であることの証

Q8 使用水量が0mでも基本料金を払わなくてはなりませんか？

A8 水道料金は、「基本料金」と「超過料金」で構成されています。基本料金は、いつでも水道水が使える状態にしておくために必要とされる経費(浄水場の維持管理経費など)の一部にあたるため、お客様に負担していただく料金です。このため、使用水量が0mでも基本料金がかかります。なお、基本水量(5m)までは超過料金はかかりません。

**水道事業運営審議会
新たな委員が決定しました。**

我孫子市水道事業運営審議会は、市長の諮問に応じ、水道事業の重要施策等を調査審議するもので、委員の任期は2年間です。
委嘱期間 平成23年9月1日～平成25年8月31日

学識経験者(6名)	受益者代表(5名)
石津 明	北川 佳代
尾本 和彦	渋谷 征代
佐藤 寛	林 博子
渋谷 正男	和久井 綾子
田中 幸人	渡辺 康子
永嶋 久美子	

50音順 敬称略

水道メーターの検針にご協力をお願いします

水道局では、水道メーターの検針を、毎月6日～12日の期間に行っています。水道メーターの検針は、お客様がご使用になった水量を正確に計り、水道料金計算の基礎となるものです。検針にあたっては、右記のことにご協力をお願いします。

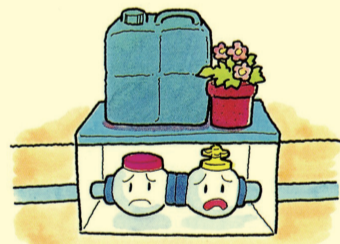
●検針員が敷地内へ入る際は、お声をかけてから入りますが、特にインターホンは押しません。なお、検針員は身分証明書を携帯しています。お客様のご理解とご協力をお願いいたします。※検針業務をCDC情報システム株式会社に委託しています。

問合せ：お客様センター
(水道局2階) ☎7184-0116

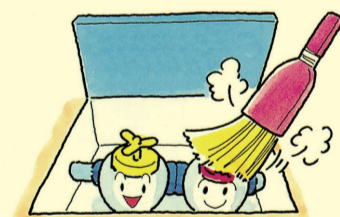
検針員制服(秋・冬)
※防寒着を着用している場合があります。



○メーターボックスの上に障害となるもの(車・植木鉢等)を置かないでください。



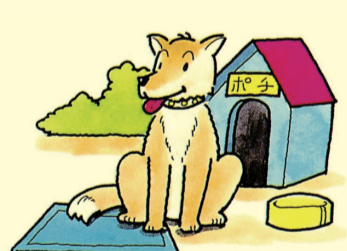
○メーターボックスの中に水や泥が入らないように、きれいにしておいてください。



○家の増改築などで、水道メーターが、屋内や床下になる場合は、(注)我孫子市指定給水装置工事業者に申込み、検針しやすい場所へ移動してください。



○犬は、メーターボックスから離れたところにつないでください。



(注)我孫子市指定給水装置工事事業者は、我孫子市水道局ホームページでご覧いただくか、お問い合わせください。工務課給水担当 ☎7184-0162



▲我孫子市水道局

水道局 お客様センターのご案内

電話番号 ☎7184-0116
窓口営業時間
平日 午前8時30分～午後5時まで
土曜日 午前8時30分～正午まで
《日曜・祝日は除く》

